

荒川区内密集地区における「まちづくり会所」の運営に関する調査
報 告 書

平成 1 7 年 3 月

特定非営利活動法人まちづくりネットあらかわ

東京都荒川区東日暮里 4 15 6 03-3802-5961

平成 17 年 3 月 25 日

財団法人 ハウジングアンドコミュニティ財団 御中

東京都荒川区東日暮里 4-15-6 03-3802-5961
特定非営利活動法人まちづくりネットあらかわ
理事長 山下 登

荒川区密集地区における「まちづくり会所」の運営に関する 調査報告書

特定非営利活動法人まちづくりネットあらかわ（以後、NPO まちネットあらかわと言う）は、平成 16 年 3 月に結成され、平成 16 年度の主要な事業として「木造密集市街地の生活環境の改善と整備」への取組みを開始した。手始めとして、荒川区内の密集市街地において「まちづくり会所」を設置し、運営する事によって、地域のニーズの把握とそれに沿った環境の改善と整備の取組み手法を組み立てるために、地域住民への相談業務、資料展示と啓発業務、情報の発信業務等を進める事にした。幸い荒川区住環境整備課の理解と支援を得て、平成 16 年 9 月より拠点の開設に取組み、本所にて運営を開始した。

以下は、貴財団の委託を得て実施した「密集市街地整備における『まちづくり会所』の運営に関する調査事業の報告である。

1. 対象地区の概要及びまちづくりの経緯

NPO まちネットあらかわの設置した「まちづくり会所」の重点的な事業対象地域は、荒川区の密集住宅市街地整備促進事業の対象としている下記の地区である。（別紙図参照-----資料 1-1）

荒川 5、6 丁目地区	（約 33.6 h a）
町屋 2、3、4 丁目地区	（約 43.5 h a）
南千住 1、荒川 1 丁目地区	（約 15.1 h a）

同地域は、いずれも荒川区の中で木造密集市街地として位置づけられ、都市基盤が未整備である木造密集市街地の防災性の向上を図り、安全で快適なまちづくりをすすめる事を主たる目標とし、燃えない、燃え広がらない、安心して住み続けられる街区を形成するため、幹線道路沿いについては、住商複合機能が調和した中高層耐火建築物により延焼遮断帯を形成し、地区内部では、住工商複合の低層建築物の不燃化、共同化を図る事により防災機能を確保する事が必要とされている地域である。

（別紙図参照-----資料 1-2）

現在、荒川区の密集住宅市街地整備促進事業として

については補助 306 号線（事業中）主要生活道路、公園等の整備

については補助 193 号線（決定済み）主要生活道路、公園等の整備

については環状4号線、補助90号線（決定済み）道路公園等の整備などと、次の事業が進められている。

- ・ 密集住宅市街地整備促進事業
- ・ 木造住宅密集地域整備促進事業
- ・ 都市防災不燃化促進事業
- ・ 防災生活圈促進事業

老朽化した木造住宅の建て替え促進と密集市街地の助成制度の解消は次の地区の予定となっている。

荒川5、6丁目地区	（平成18年度）
町屋2、3、4丁目地区	（平成20年度）
南千住1、荒川1丁目地区	（平成20年度）

このように防災まちづくりに寄与する各事業の推進を図るため、荒川区はまちづくりの啓発や建て替えの支援を進め、建築物の不燃化の促進、公共施設の整備等を実施しているところである。

こうした中で、住民主体のよるまちづくりや、荒川区の行政と住民、事業者とがパートナーシップを組んだまちづくりをすすめようと、次のような経緯でまちづくりNPOが発足し、本格的な取り組みが始まったところである。

1) 区民によるまちづくりサークルの結成

平成8年 荒川区まちづくり公社の協力を得て「荒川まりづくりフォーラム」を結成、まちづくりサロンなどを運営した。

2) NPO法人の結成

平成16年3月 社団法人東京都建築士事務所協会荒川支部を主体として、「荒川まちづくりフォーラム」と合同で、NPO法人「まちづくりネットあらかわ」となった。理事13名、監事2名、顧問 佐藤 滋（早稲田大学教授）、伊藤 毅（東京大学大学院教授）

3) 活動開始

平成16年7月 東京都の認証を得て、NPO法人として活動開始。

平成16年10月15日密集市街地の環境改善と整備等、相談事業のため、この地域内（荒川5丁目32番5号）に「まちづくり会所」の拠点を定め、

荒川5、6丁目地区
町屋2、3、4丁目地区
南千住1、荒川1丁目地区

の地域を対象に生活環境の改善と整備のための地域住民の自発的活動を促す各種活動を進めている段階である。特に荒川5丁目、6丁目の「6箇所町会」

- ・ 荒川親交会
- ・ 荒川六丁目南町会
- ・ 荒川六丁目新地町会
- ・ 荒川六丁目西町会
- ・ 荒川五丁目北町会

- ・ 荒川五丁目銀成会
とは草の根活動を通じて、着実に地域住民とのパートナーシップを形成しつつある。

2. 対象地区のまちづくりに関わる組織と活動概要

「NPO法人まちづくりネットあらかわ」が対象地区には法人設立当初より、最も重点的な地区として活動を始めた。

関わり始めた契機。

荒川区内で最も木造密集家屋の多い地域として着目し、その改善のため活動を始めた。

活動の目的。

- (1) 「いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指し、住宅環境、生活環境の改善をはかる。
- (2) 地域住民の合意形成を図りながら、まちづくりのルールを確立する。
- (3) 防災計画を見直し、大地震、火災等による被害を最小限に食い止める方策の検討と具体的プログラムの策定。
- (4) 行政と地域住民との協調を図りながら、荒川区における建て替え整備事業の啓発と普及、相談事業を行なう。

これまでの活動概要。

- (1) 「まちづくり会所」開設以前。
 - NPO まちネットあらかわの会員の拡充活動。
 - 荒川区の都市整備事業等の普及・啓発活動。
 - 歴史的建築物等の保存、再生活動。
 - 密集市街地の現状把握と検証活動。
- (2) 「まちづくり会所」開設以後は、会所を拠点としての活動が中心となる。

当法人以外で対象地区に関わっている組織の活動概要。

- (1) 東京都建築士事務所協会荒川支部。
 - 建築設計、工事監理に関する事業。
 - 建築無料相談の実施。
 - リフォーム、建替え相談の実施。
 - まちづくりサポーター派遣事業への協力。
 - 被災建築物応急危険度判定員制度への協力。
 - 建築行政、消防行政との連絡協議。
 - 他地域との交流、協力活動。

3、「まちづくり会所」の目的と概要

1)目的

地域住民、地権者、行政、事業者等の関係者間のパートナーシップによる密集市街地の生活環境の改善と整備を進め、住民主体の住み続けられるまちづくりをめざして、密集市街地に居住する住民への相談事業を実施すると共に、行政が取り組んでいる各種制度や啓発活動と連携し、情報の共有と住民相互の交流を図り、住民のニーズの把握と新たな街づくりへの情報の発信拠点として機能させる。

あわせて、まちづくり会所の機能の有効性を検証し、密集市街地の再生のための仕組みづくりとして「まちづくりサポーター」制度等の立上げを図る

2)まちづくり会所の概要

設置場所 荒川区荒川 5-32-5 電話 3809-5990

広さ 30㎡

事務スペース 電話、ファックス、パソコン(2台)、リソグラフ印刷機。

相談業務・ミーティングスペース 長机4台 いす10脚

展示・啓発コーナー 業務スペースの2壁面を展示コーナーとする。

相談窓口の開設 平日午後および土、日、祭日午前・午後 相談員の配置

情報活動 会所通信、ポスターでの町内一円への宣伝活動

3)まちづくり会所開設の経緯

平成16年3月に結成し、7月にNPO認証を受けた「まちづくりネットあらかわ」は主要な活動のひとつとして「密集市街地の生活環境の改善と整備」に取り組む事とした。その一環として荒川区住環境整備課との話し合いがもたれ、区が「地域特性を踏まえた新たな木造住宅密集地域再生制度の創設(仮称：荒川モデル)」をめざして検討を進めてきた“まちづくりサポーター”制度の推進について合意。そのために、密集地域における相談事業と近隣街づくり推進制度等の啓発事業に取り組む「まちづくり会所」の機能が重要との認識から、区の協力を得て、その開設と運営を当面の活動として決定し、実施する事にした。

4)まちづくり会所の運営体制

会所の仕事のメインは地域住民への情報の発信と密集地域整備のための相談業務である。そのため、会所の相談窓口と事務局機能をNPOまちネットあらかわがまず担う事とし、本ネットの理事を中心に運営委員会を適宜持つ事で円滑な運営を図る事にした。

平日午後(水曜休日)および土、日、祭日の午前・午後に理事メンバーを相談員として配置し、会所の運営を進めている。

今後、NPOまちネットあらかわを事務局団体とし、建築士事務所協会荒川支部の協力を得て、区内のNPOや建設事業団体、金融機関等によるまちづくりサポーターの組織化と協働による運営会議の発足も念頭に置いた会所活動の充実、機能の強化を検討している。

4、「まちづくり会所」における活動の内容および成果

(1) 相談窓口の設置 (資料 4-1)

設置日	平成16年10月15日～平成17年3月25日
相談時間	月曜日～金曜日 午後0時30分～4時 (水曜日は休み) 土曜日・日曜日 午前9時30分～午後4時
相談員構成	月曜日～金曜日 1名
及び活動	土曜日・日曜日 午前1名、午後1名 (まちづくり会所月間報告書参照-----資料 4-2)
成果	一般相談 1件(木造住宅の耐震診断についての説明) 荒川区「近隣まちづくり推進制度」利用事例 1件(継続中)

まちづくり会所における相談事例の概要

相談の経緯：平成16年11月12日相談者が荒川区役所住環境整備課の相談窓口に来て相談。

相談内容：荒川区町屋2丁目10番内において、金融業を営む相談者が建物老朽化に伴い建て替えを計画したが、敷地が不接道のため建築できない。何とかして建て替えをしたいがどうしたらよいかと区に相談してきた。

経過：区は、当該地が密集地域にあり、当会所の事業地域にある事から、会所にて対応してはどうかと打診があり、会所にて相談に応じる事となる。

平成16年12月9日、荒川区の担当者が会所に来られて打ち合わせを行う。関係資料を提供してもらい、検討した結果、この事例の解決策として「荒川区近隣まちづくり推進制度」を利用するのが最も有効な方法であると判断した。そこでこの制度を利用してどのようにして不接道を解消するか方策を練って相談者に提示する事となった。

現在この事例は進行中だが、会所機能の事例として、以下に相談経過概要を報告する。

打合せ日 平成16年12月9日(木)午後2時～3時

場所 まちづくり会所

出席者 荒川区住環境整備課 和田係長 担当者北野氏
まちネットあらかわ 山口、八尾、荒川(当番)

内容 1) 所在 荒川区町屋2丁目

2) 相談者 M氏

3) 計画対象物件数 3戸

4) 相談内容

相談者(A)は2m余の通路の最奥にて金融業を営んでいる。道路に面して1戸(個人住宅C)、その隣に1戸

(共同住宅B)。A及びBは不接道。Aが建て替えをしたいが現状では無理なので相談にきた。そこでこの3戸で近隣まちづくり制度を利用してはどうかと話しをした。しかしAでは周辺によく説明できないので区に中に入ってもらいたいという事になった。区では、NPOに協力してもらいたいとの事で、説明に来所した。

- 打合せ日 平成16年12月14日(火)午後3時~4時
場 所 まちづくり会所
出席者 相談者:M氏
 荒川区住環境整備課:和田係長 担当者北野氏
 ネット:山下、山口、藤波、渡辺(当番)、八尾
内 容 区役所和田氏による経過説明及び現地の状況説明。
 相談者からの要望のヒアリング。
- 打合せ日 平成16年12月21日(火)午後1時~2時
場 所 まちづくり会所
出席者 山口、藤波、杉山(当番)、八尾
内 容 制度利用方法の詳細検討
- 打合せ日 平成16年12月27日(火)午後1時30~2時30分
場 所 まちづくり会所
出席者 区役所:和田係長、ネット 山下、山口、藤波、八尾
内 容 これまでの検討を踏まえ提案1をまとめる。
- 打合せ日 平成17年1月17日(月)午後1時30分~2時30分
場 所 まちづくり会所
出席者 区役所:和田係長、北野氏
 ネット:山下、山口、藤波、八尾
内 容 1.関係者3氏について整理する。
 2.手順の検討。
- 打合せ日 平成17年1月19日(水)午前11時~12時
場 所 まちづくり会所
出席者 依頼者:M氏
 区役所:和田係長、北野氏
 ネット:山下、山口、藤波、八尾
内 容 1.これまでの検討経過とこれからの手順について報告。
 2.依頼者に対しては、関係者の状況、依頼者との関係、普
 段の付き合いの程度、等ヒヤリング。
 3.当方で用意した手順について説明、依頼者の同意を得る。
- 打合せ日 平成17年1月31日(月)午後1時30分~2時
場 所 まちづくり会所及び現地
出席者 まちネットあらかわ:山下、山口、八尾
内 容 現地調査と隣家のヒヤリング

打合せ日 平成17年2月1日(火) 午後1時30分～2時
場 所 荒川区役所6階相談室

出席者 区役所：和田係長、北野氏 ネット：山口、八尾
内 容 ヒヤリングの結果を報告、対応の協議

打合せ日 平成17年2月22日(火) 午前11時～12時
場 所 まちづくり会所

出席者 相談者 M氏 区役所：和田係長 ネット：山口、八尾
内 容 ヒヤリングの結果を受けての新たな提案と検討

打合せ日 平成17年3月9日(水) 午後1時30分～3時
場 所 まちづくり会所

出席者 相談者：M氏 区役所：和田係長 ネット：山口、八尾
内 容 当方にて2つの敷地を使った共同住宅案を作成、説明した。

(資料4-3)

(2) 展示コーナーの設置(資料4-4)

展示物 荒川区都市計画図他

荒川区街づくりマップ

住宅金融公庫都市居住再生融資制度適用区域図

荒川区防災地図 地震に関する地域危険度図(東京都)

地震に関する荒川区の危険度図及び地域危険度一覧表

阪神・淡路大震災の被害写真

近隣まちづくり推進制度説明図 等

成 果 来所された相談者に展示物を使って説明すると理解が早い。

(3) ワークショップの開催

第1回 (資料4-5)

開催日 平成17年3月12日(土) 午後1時～3時30分

対象区域 荒川5丁目、6丁目

講 師 (株)象地域設計 三浦史郎氏他2名

内 容 3つのテーマを設定し、3班に分けてそれぞれのテーマに従って
ウォッチングを実施。

参加人数 21名

第2回 (資料4-6)

開催日 平成17年3月13日(日) 午後1時～3時30分

場 所 三芳建設相談室(荒川区西日暮里6丁目)

講 師 (株)象地域設計 三浦史郎氏他2名

内 容 ウォッチングのデータの整理、白地図に調査結果を記入して成果
品としてまとめる。

その後、各班毎に調査結果の発表を行い質疑応答の後講師の講評。

参加人数 15名

添付資料 ワークショップ報告書（各班毎に作成-----資料 4-6-4～4-6-6）

成 果（2回を通じて）

毎日見ている町が、視点を変えると違った見え方をする。新しい発見がある。今回は主に防災という観点からウォッチングをしたので、日頃気が付かなかった危険がたくさんある事に気付かされた。

課 題

今回は研修的意味合いが強く、地元住民の参加が少なかったため、次回からは、ネット会員がコーディネートし、もっと多くの地元住民が参加するように働きかけたい。その場合、プライバシーとの関わり合いをどのように扱うかが一つの課題である。

（4）研修会の開催

第1回 （資料4-7）

開催日 平成17年2月25日（金） 午後7時～8時30分

場 所 町屋文化センター 3階 第1会議室

講 師 （株）象地域設計 三浦史郎氏

テーマ 木造密集地域における共同建て替えについて

内 容 練馬区江古田栄町におけるコーポラティブ住宅の建設事例報告
講演とパワーポイントを使った説明

参加人数 24名

第2回 （資料4-8）

開催日 平成17年3月18日（金） 午後7時～8時30分

場 所 町屋文化センター 3階 第1会議室

講 師 （株）象地域設計 三浦史郎氏

テーマ 木造密集地域における共同建て替えのまとめ

内 容 2日にわたるワークショップのまとめを講師からうかがい、参加者から意見や反省点を述べた。それらの意見の交換からまちづくりにおける「まちづくり会所」の役割と、これからの活動におけるキーワードを学んだ。

参加人数 13名

研修会の成果

NPO法人「まちづくりネットあらかわ」には建築の専門家はいるが、本当の意味でまちづくりの専門家はいない。今回のワークショップと研修会を通してその一端を学んだ。これを機に、我々がスタッフとなってワークショップを開催しながらさらに研修を重ねて、より専門的な技術を習得していきたい。

(5) 広報・啓発活動

1. まちづくり会所の開設、運営に関して、荒川区の「後援名義使用」の承認を受ける。(平成16年12月17日)
これを受けて、荒川区報に「まちづくり会所」開設のお知らせ掲載(平成17年1月21日号)
2. 会報の発行・配付(資料4-9)
会報「まちづくり瓦版」1(平成16年12月20日発行)会所開設と活動内容の広報
会報「まちづくり瓦版」2(平成17年2月10日発行)研修会・ワークショップ開催のお知らせ
配付「まちづくりネットあらかわ」会員及びネットのこれまでの催事に参加した人々に送付。
3. ポスター作成・配付・掲示(資料4-10)
作成 平成16年12月20日作成。A3版カラー印刷100枚、ラミネート版100枚。
配付 荒川区を通じて、区庁舎内、区民事務所・ひろば館等の区関連施設に配付してもらう。
荒川5・6丁目内の7つの町会長を通じて、町会の掲示板に掲示。
「まちづくりネットあらかわ」会員に配付してそれぞれが掲示。

(6) 情報交換・交流活動

1. 荒川区との交流(資料4-11)
 - ・「NPO法人まちづくりネットあらかわ」(以後「ネット」と呼ぶ)を立ち上げる時点で荒川区からの要請があった。さらに、今回の「まちづくり会所」の運営に係わる調査業務に応募する際に区の支援を得て実施した経緯があり、区役所住環境整備課とは密接に連絡を取りながら活動してきた。
 - ・会所を開設して間もなく(平成16年12月1日)荒川区役所住環境整備課高木課長、松崎(防災まちづくり担当)係長、和田(建築相談担当)係長、伊藤係員の4氏が会所を訪問され、会所の状況を視察された後会員と懇談した。
 - ・荒川区の建築相談において近隣まちづくり推進制度を利用して整備するのに適した相談があり、この取り扱いについて「ネット」が依頼を受けて実際の交渉に携わってきた。(別掲)この交渉の過程において常に区役所の建築相談担当者と連絡を取りながら、作業を進めてきた。
 - ・阪神淡路大震災から10年目に当たり、区役所にも木造住宅の耐震性に関する相談が多くなっている。このため、相談者に「まちづくり会所」においてもこのような相談業務を取り扱っている事を知らせてもらった。
2. 荒川区議会議員等との交流(資料4-12)
 - ・平成17年1月28日 瀬野区議が議会活動報告レポートに会所でも木造住宅の耐震診断等の相談業務を行っている事を掲載するため会所を訪問。

会所の具体的な活動を説明する。

- ・平成17年2月21日 片山区議、井上衆議院議員秘書らが会所を訪問。木造住宅の耐震診断、改修補強等の現状について専門的な解説を求められる。これに対して「ネット」会員の中で構造の専門家に対応してもらい、耐震改修の問題点を詳しく説明した。
3. 「東大阪まちづくり会所」運営委員の宮定氏（まち・コミュニケーション代表）との交流
- ・宮定氏も東大阪市で会所を開設したばかりでどのように進めて良いのか手探り状態であり、上京した機会に当会所を見学したいとの連絡があり交流が実現した。
 - ・平成17年1月21日会所の最寄り駅の地下鉄町屋駅で待ち合わせ、荒川区内でも木造密集地域である荒川5・6丁目の町並みを体験してもらい会所に案内する。
 - ・会所において、それぞれの会所の開設までの経緯や地域の現状、事業計画について紹介し、資料の交換をする。メールアドレスの交換をしてこれからも連絡を取り合いながら事業を進める事で合意する。

5. 「まちづくり会所」における活動の評価と課題

- ・「まちづくり会所」の設置により、日々の活動の拠点ができ、地区住民への広報活動がより具体的にできるようになった。会員が毎日そこに居て、地区住民と身近に対応でき、行政との対応も迅速にできるようになった事は、地域に根差すという意味においても、大きな進歩となった。

自分達の地区内に「会所」があるという事で、町会役員、地区住民にも、親近感を持って、交流できるようになったと思われる。

- ・また、行政の協力も得られ、会所の活動については荒川区後援の名義使用が許可され、相談事業や研修会、ワークショップ等の活動において、住環境整備課とのパートナーシップが進みつつある。地区住民、行政により認知されてきている事の現れであると思われる。

今後の課題としては、この活動をどう持続させていくかという事であろう。

- ・実際に「会所」を運営してみて、その活動経費がいかにかかるかを考えると、会員の会費、寄付以外に、活動資金をどう調達するは大きな課題となっている。現在検討している、事業を含め、より具体的、現実的な物としていく事がこの活動をより永続的に推進できる要点であろう。
- ・その事業活動のひとつは前述したとおり、木造密集地域の建替相談である。具体的に地域住民との建築設計の専門家である会員により、現在話し合いが進んでいる。近隣を含んだ話し合いとなるため簡単ではないが、当事者、及びその近隣の人々に対する NPO まちネットあらかわの活動への理解や木造密集市街地整備事業への啓発となっていると確信している。

- ・ 地区住民、行政（個人参加も含む）、会員で行った、研修会、ワークショップの活動は、改めて、自分達の地域の特性、問題点、長所を考える、出発点になった。

象地域設計より講師を招き、実際の建替実例で建替の問題点、難しさ、解決に導く方法等を研修してから、ワークショップを行った事で、自分達の地域の特徴、問題点をより明確にできたと思われる。机上の話でなく実例であった事が、われわれや、出席した地区住民の大きな興味を呼んだ事は今後、参考とすべきと思われる。

今後、継続的にワークショップを開き、新たな問題点、課題を発見していく事で地区住民、行政との連帯感をより深めていけると思う。

- ・ また、今回この活動を通して、まず、できるところから改善を図るという視点から、危険なコンクリートブロック塀に注目し、生垣への転換促進活動等、いくつかの具体的な活動目標も見えてきた。

電柱のトランスの危険性も指摘され、地域の住民と連携し行政の協力を取り付ければ、新たな解決策も見出す事ができるとと思われる。

- ・ 問題点として、まちあるきのワークショップのなかで、危険な箇所を持つ住民から怪訝な態度を示されたことである。目的はよりよいまち作りであり、危険な箇所を指摘し単に告発するような活動ではないが、どのように理解してもらうのか、地域住民とのコミュニケーションのあり方について検討することが必要と思えた。地域住民への地道できめ細かい広報と啓発活動が必要とされる。
- ・ まちづくりという大きな課題に対し、地区計画のような地区全体を巻き込むような活動には至っていないが、目の前の小さな目標を達成していく事で、活動をより広域的で多様性のあるものに拡大していくことが可能となると感じている。そのような発展をしてこそ会員、地域住民、行政とのパートナーシップとコミュニケーションが育ち、会所の機能が意義あるものになると確信できる成果となった。

6、今後の展開

NPOまちネットあらかわは、結成1年を迎えるもののNPO法人として活動を開始してからまだ日が浅い。

NPOまちネットあらかわを構成する主力は、建築士事務所協会のメンバーで建築に関しては専門家の集まりでもある。もうひとつのメンバーは「まちづくりフォーラム」という市民グループを運営してきたリーダー達であり、いわば生活者の目線でまちづくりについて関わってきたグループである。

この二つの流れが合流してできたNPOまちネットあらかわへの行政の期待は大きなものがあり、結成早々から後押しと共に“まちづくりサポーター”制度の推進というテーマを示され、「まちづくり会館」の活動は本ネットの力量を問われる大きな事業となった。

とはいえ、会館開設準備に入った9月以降、理事一丸となって独立した拠点を確保し、地域の人々に会館情報を発信し始めたのはすでに秋も深まったころであった。

結成以前から企画が進行していた汐入地区を中心にした8回におよぶ連続講座の実施や街づくりウォッチングの実施といった事業を取り組みながら、それ以外は会所の活動にすべて集中することになった。全理事がローテーションを組んで会所の相談窓口の仕事を担当し、まちづくりコンサルタントとして区に登録すると共に、研修会やワークショップの実施によって自らのスキルアップも進めてきたところである。

その意味では、会所の活動は緒についたばかりといってもよい。所在地域での会所に対する認知は少しずつ広がり始めてはいるが、気軽に会所に訪れ、生活環境等の整備について相談に訪れる状況といいがたい。

そこで、この半年の活動について検証しながら、今後継続して「まちづくり会所」の運営を進めていくためのアクションプログラムを作成することにしたい。

2日間にわたるワークショップの結果、密集市街地の再生のためには、地域に根ざした生活者のまなざしと安全・安心を基本とした新たなコミュニティの発想が必要と感じられた。しかし、ここにたどり着くまでには多くの時間と努力、住民、行政、専門家のパートナーシップと協働が図られねばならない。

そのために、まず会所活動への住民の理解と信頼性を確保する実績を作ることが大切である。

そこで、会所での相談活動を継続するとともに、木造密集市街地の課題を抽出するための調査とマップ作りを進めることにしたい。また、今回のワークショップで抽出されたいくつかの課題のうち、すぐ実践に移せるものについて提案と交渉を進めることにする。震災時等に危険となるブロック塀の生垣への転換や電柱の改善など提言をまとめ、実行計画をつくる。

まちづくりは、継続して進めるためにその地域のリーダーともなる人材の発掘、養成が不可欠とされている。そこで、地域の生活者が気軽に参加できる研修会やワークショップを繰り返し実施し、地域リーダーを育成する。

また、住民の自発的参加を促すために、ホームページの作成と情報誌の定期的発行を進めることにする。